

間接工事費(積上)表  
【工事名:阿瀬知1号幹線管渠更生工事】

H28.5.1

項目	規格	数量	単位	積算条件	備考	諸経費率対象		
						共通 仮設費	現場 管理費	一般 管理費
<b>運搬費</b>								
<b>準備費</b>								
既設管調査工	目視調査工	1	式	23,871円/1式		×	○	○
既設管調査工	管渠内洗浄工	1	式	26,280円/1式		×	○	○
<b>事業損失防止施設費</b>								
<b>共通 仮設費 (積上)</b>	<b>安全費</b>							
<b>役務費</b>								
<b>技術管理費</b>								
<b>營繩費</b>								
<b>スクラップ評価額</b>								
<b>直接 工 事 費 積 上</b>	<b>直接工事費積上分</b>							
	処分費等		1	式	1,642円		注1	注1
<b>その他</b>	<b>管更生に係る経費の調整</b>							
	直接工事費のうち更生管材料費の割合	64.9	%	共通仮設費及び現場管理費の補正率	0.85			
	「共通仮設費率」又は「現場管理費率」×施工地域補正係数 = ① 管更生に係る経費補正後の「共通仮設費率」又は「現場管理費率」 = ① × 補正率 = ② ※共通仮設費率・現場管理費率・①・②の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。							

注1 ①処分費等が共通仮設費対象額に占める割合が3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合→共通仮設費・現場管理費・一般管理費ともに全額を率計算の対象とする  
 ②処分費等が共通仮設費対象額に占める割合が3%を超える場合又は3千万円を超える場合→共通仮設費・現場管理費・一般管理費ともに処分費等が共通仮設費に占める割合の3%を率計算の対象とし3%を超える金額は対象としない、ただし対象となる金額は3千万円を上限とする  
 なお、この処分費等は準備費に含まれる処分費(伐開・除根等に伴うもの)を含む